

労雇創第300号
熊労発安0821第2号
令和8年8月21日

事業主各位

熊本県知事 木村 敬
(公 印 省 略)
熊本労働局長 金谷 雅也
(公 印 省 略)

令和8年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について（要請）

新規学校卒業者等の就職につきましては、平素より格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

また、この度の令和8年熊本地震により被害を受けられた皆様に対しましては、心から御見舞い申し上げます。

令和8年7月28日に震度7を記録し、その後も多くの余震が続く令和8年熊本地震により、多くの学生・生徒等が被災し、または、被災した家族への対応が必要となるとともに、公共交通機関の不通や郵便配達の遅延など、学生・生徒等の就職活動に大きな影響が生じております。

事業主の皆様におかれましては、今後の採用活動に当たり、被災した学生・生徒等の状況を考慮した採用選考日程の設定や応募書類等の提出期限の延長など、特別な御配慮を行っていただくとともに、採用サイト等により学生・生徒等に対する周知に努めていただきますようお願い申し上げます。

また、地域を元気にし、復興を進める上でも、県内若者の雇用について、積極的に御対応いただきますよう併せてお願い申し上げます。